

第3回 デジタル法制ワーキンググループ

法令×デジタルワークショップの結果について

2024/4/18 デジタル庁 デジタル法制推進担当

法令×デジタルワークショップの概要

概要 2024年3月8日（金）10:30～17:00、法令の仕組みや法令APIについて学べるワークショップを開催。

目的 「法令APIハッカソン」（2023年11月開催）の参加者から「法令文書や法令データに関する基本的な技術者向け情報が公表されていない」等の声が寄せられた。これを踏まえ、法制事務のデジタル化や法令データ利活用の促進のため、**法制事務の実態や、法令APIについてオープンに情報を提供する**機会として開催したもの。

内容

- 対面会場・オンライン会場のハイブリッド形式で、合計**200名を超える技術者、法曹・リーガルテック関係者、研究者等**の参加者が参加。
- 以下のプログラムを実施。
 - Part1 デジタル庁における「**法令×デジタル**」の取組の説明
 - Part2 「**法制事務**」の実態を語るパネルディスカッション
 - Part3～Part5 **法令の仕組み**や**法令APIの基礎**に関する解説
 - Part6 **法令APIを用いたサンプルコード開発の体験**



法令×デジタルワークショップの各プログラム

【Part 1】法令×デジタルの取組紹介

デジタル法制ワーキンググループの経緯や法制事務のデジタル化・法令データ利活用促進に向けた取組、法令APIや生成AIを活用した法制事務補助の実験、法令×デジタルの未来像に向けた「デジタル法制ロードマップ」の概要等について説明した。



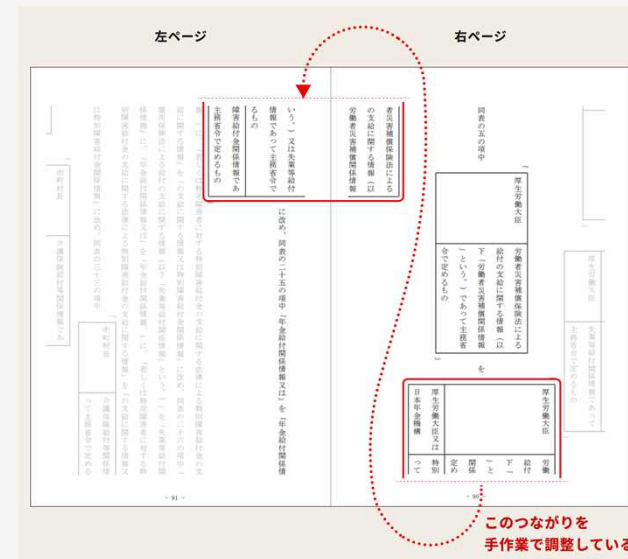
【Part 2】法制事務の実態の紹介

法令の立案経験者である4名の職員がパネルディスカッションに登壇。実際の法制事務で活用されている資料等を投影しながら、立案過程における資料作成や、審査業務の実態について実体験を語った。

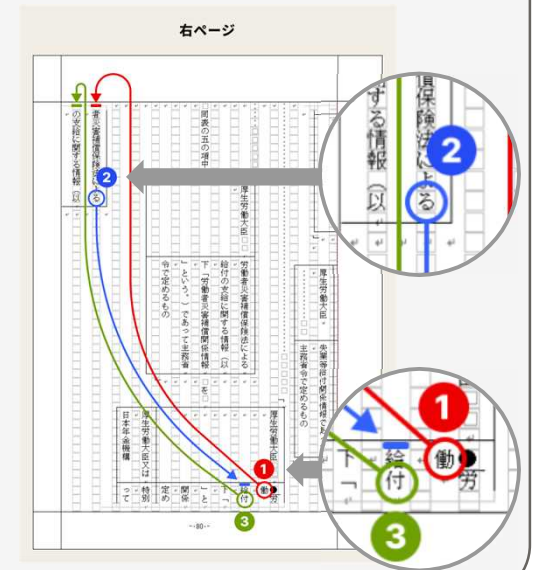


- 表形式の条文の一部を改正する場合に、表の罫線自体もあたかも文章の一部であるかのように、行の途中で分割して記述し、分割した前後のつながりを手作業で調整することがある（図1を参照）。しかし、この方法はワープロソフトの通常の記述方法ではないため、文字を追加したり、削除したりするごとに、文字のずれを手作業で反映する必要が生じてしまう。
- 下のマス目の図（図2を参照）は、案文（改め文）の作成中、改正後の内容を示す表の中に、新しく「●」という一文字を追加する修正が加わった場合を想定して、実際にどのような作業が生じるかを示したものである。この場合、「働」の文字は①の矢印が指す箇所に、「る」の文字は②の矢印が指す箇所に、「付」の文字は③の矢印が指す箇所にといった形で、「●」が加わった分、ずれた文字を一つずつ、ずれが影響する行数の分だけ繰り返し修正を行う必要が生じる。このように、法制事務にあたる職員は、表の中に記載される文字を追加または削除する度に、文字や表の罫線の位置を手作業で一つずつ修正している。

（図1）



（図2）



<https://www.digital.go.jp/policies/legal-practice/workshop-202403>

法令×デジタルワークショップの成果と今後

法制事務のデジタル化・法令データ利活用促進に向けた継続的な情報公開・周知広報の推進

- 法令に馴染みのない方も含め、参加者から下記のような反応をいただくことができた。
 - 「法改正においてどのような点が現状の課題であるか理解することができた」
 - 「法制事務のデジタル化を進めることは、職員の方々の負担軽減に大いに繋がるのだと学んだ」
 - 「どのようなデータが取得できるのか、どのように利用できるのかを知ることができた」
 - 「もしかしたら今後「これは法令APIを使えばできるんじゃないか？」という発想が自分の中で生まれるかもしれない」
- また、法令に馴染みのある参加者からも下記のような反応をいただくことができた。
 - 「自分が携わっている分野でもテクノロジーに助けてもらえることがあるとわかり嬉しかった」
 - 「あまりシステム開発の知識がない者でも、一定の理解ができた」
- 法令API・法令データを活用するために必要な法令関係の技術者向け基本情報を発信し、体験頂くことで、今後の開発のきっかけになるとの反応を得ることができた。また、あまり知られていない法制事務に関する情報を公開することで、ニーズの存在を知っていただき、関心を持っていただくことができた。さらに、質疑パートで、解決策の提案（ナレッジシェアのツール、バージョン管理ツール、校閲ツールなど）や、独立行政法人など他の機関での同様のニーズ、さらなるデータ整備の工夫への提案なども議論いただくことができ、オープンに議論することの効果を示唆された。
- 今後も法制事務の支援ツールや法令関係のサービス・技術・研究といった法制事務のデジタル化・法令データ利活用の促進のため、行政機関内に閉じない産学の多くの方によるツール・サービス開発、技術開発や研究につなげられるよう、2024年度を目指す法令APIの機能向上と合わせ、Part3～5で使用した解説資料を今後公開するとともに、継続的にオープンな周知広報等を推進。

デジタル庁
Digital Agency